



消防団

瑞穂町消防団だより

令和元年10月
第11号

発行:消防団広報誌編集委員

11月9日～15日は
秋の火災予防運動 期間です！！

瑞穂町は、昭和53年9月6日以来火災による死者なしを41年以上続け、令和元年10月2日に『火災による死者ゼロ15000日』を達成しました。

これも、日頃指導していただいている福生消防署や消防団活動に関わったすべての人、そして町民一人ひとりの防火・防災意識の結晶だと思えます。今後も福生消防署と連携し、地域の人の協力をいただきながら「火災による死者ゼロ」の継続に向けて、安全・安心を守っていきます。

瑞穂町消防団

団長

関根

輝明

女性消防団員の活動を通して

平成31年度に瑞穂町でも女性消防団が発足し、在住・在勤の8人でスタートしました。女性消防団員は、原則消火活動には従事せず、主に広報活動や救命講習、応急手当指導、災害時は消防団本部における情報収集などの後方支援活動を行います。

4月に行った入退団式では制服を身にまとい、教育訓練や規律訓練等も経験して身の引き締まる思いがしました。8人それぞれが仕事や家庭を持っている中での活動ですが、「瑞穂町の安全・安心のため」という想いはみんな同じです。

これからもポンプ操作法審査会や総合防災訓練、出初式等、たくさんの行事がありますので、地域の方々にはご理解、ご協力をいただくとともに、ぜひ多くの方々のご参加やご観覧をしていただきたいと思います。

瑞穂町の女性消防団はまだ始まったばかりですが、地域の方々や各関係機関と連携を密にとり、瑞穂町の安全安心に寄与していきたいと思えます。

(担当 本部)



入退団式 (4月7日)



農芸高校での講演 (6月14日)



総合防災訓練 (9月1日)

教育訓練・規律訓練

4月14日(日)、元狭山コミュニティセンターにて、福生消防署より教官を招き教育訓練と規律訓練を行いました。訓練には今年度から入団の女性団員を含む全団員が参加しました。

教育訓練では副団長の指導により、消防団の制度や身分、待遇、消防団員としての心構え等について学び、その後福生消防署瑞穂出張所長の指導で東京消防庁、福生消防署の概要を学びました。

規律訓練では新入団員と中堅以上の団員とに分け、消防団員としての必要動作を訓練しました。

新入団員は「気を付け」「休め」「敬礼」「右へならえ」「回れ右」等の基本動作を学び、前列と後列で向かい合ってお互い間違いを指摘し合いながら訓練を行いました。

中堅以上の団員を対象にした訓練では、主に表彰等での物品授受の訓練を行いました。

新入団員、女性団員には、教育訓練・規律訓練が入団後初めての訓練であり、最初は緊張していた表情も訓練終盤には力強い表情に変わり、今後のさらなる成長が楽しみになる訓練となりました。

(担当 3分団)



教育訓練



規律訓練 (基本動作)



規律訓練 (物品授受)

普通救命訓練

火災での消火活動のみが消防団の活動と思われがちですが、町民の生命を守るための訓練にも励んでいます。

5月26日(日)及び6月2日(日)の両日で、普通救命訓練講習会が実施されました。参加者には講習会受講後、救命技能認定証が配布され、心臓マッサージや自動対外式除細動器(AED)を使用した心配蘇生の技能習得者として認定されます。

要救助者に見立てた人形に人工呼吸、心臓マッサージの実施やAEDを使用する際の一連の流れについて学びました。初めて受講する新入団員は当初、上手くできずに苦戦していましたが、指導員の助言や指導によりメキメキと上達する姿を見ると、今後の活躍に期待感が高まりました。

一方で、更新対象者の先輩団員は、互いに指摘し合いながら真剣に取り組む姿は新入団員との経験の差を感じました。

(担当 5分団)



周囲の安全よし!



心臓マッサージ

老人ホーム演習

6月20日(木)、みずほ園にて、消防演習が行われました。梅雨入りし、ぐずついた天気が続いていましたが、当日は、雨もやみ、曇り空でしたが蒸し暑い日となりました。

福生消防署の指揮の下、地震後の火災を想定しての、消火活動と救助活動を行いました。毎年、この消防演習は行っていますが、今年も、第一分団と第二分団が、担当いたしました。消防署では、ポンプ車のほか、はしご車が参加しました。

演習が始まると、施設の職員や消防団員が、入所者に模した職員の方々を担荷等で救助したり、女性消防団員や施設の看護士が、消防団と消防署が放水準備をする傍らで、応急救護の仕方を伝達して行きました。また、階段を使用しての移動が困難な方々を救助するにあたり、はしご車での救出なども行いました。

最後は、消防署と消防団のポンプ車での一斉放水を行いました。施設での火災は、要救助者が大勢いる可能性が高く、なおかつ迅速に対応しないといけないため、消防署との連携のみならず、施設側との連携もしっかりとれていないといけないと実感いたしました。



はしご車での救出作業



消防署隊との一斉放水



整列

(担当 1分団)

第28回消防団ポンプ操法審査会

7月28日(日)、ビューパーク競技場にてポンプ操法審査会が開催されました。台風の影響で開催が危ぶまれましたが、当日は天候にも恵まれ無事に開催されました。

操法は模擬消火活動の技術を競う大会で、団員のご家族にもご協力頂き、決められた期間で各分団が切磋琢磨し技術を競い合う、消防団活動の一環で重要な審査会です。

各分団は町内のグラウンドや防災広場で練習をしています。現状練習場所の確保が困難になってきていますが、近隣住民皆様のご協力を頂き、約3ヶ月間練習をする事が出来ております。

瑞穂町では2年に1度審査会が開催されており、町民の皆様には是非一度ご観覧頂き、消防団を知って頂くきっかけになれば幸いです。

『操法審査会結果』

- 総合優勝 第2分団
- 総合準優勝 第3分団
- チーム優勝 第2分団(第2班)



(担当 4分団)

総合防災訓練

9月1日(日)、瑞穂町総合防災訓練が行われました。実際に災害が起こった場合、情報収集や伝達、住民の避難誘導や応急救護など、さまざまな活動を同時に、そして適切に行う必要があります。いざというとき混乱しないように、実践的な防災訓練を実施すると共に、自助・共助・公助といった気持ちを持つ事が大切です。大規模な災害が起こったときには、家屋や道路などの被害のほか、人的被害も大きくなる事が予想されます。地域の危険箇所等、皆さんが住んでいる場所について把握し、災害時に対応、行動できるようにしていきましょう。消防団一同、さまざまな訓練、団結を深め地域の安全のため、何をすべきか確認し行動していきます。

(担当 2分団)

第四小学校にて



避難参集



救護訓練



初期消火



第32回西多摩地区消防大会

9月22日(日)、西多摩地区消防大会が明星大学駐車場(青梅市)にて行われました。

瑞穂町を代表して、今年度ビューパーク競技場で行われた瑞穂町ポンプ操法審査会で総合優勝した第二分団が出場しました。

西多摩8市町村の出場隊の中、優勝 奥多摩町、準優勝 福生市、第三位 瑞穂町という結果になりました。

この審査会は、士気、規律の状況、迅速な行動、確実な動作、消防用機械、器具の取扱技術とその愛護、安全管理を審査する目的で行われています。夜間の訓練に伴いご近所の皆様には、ご理解をいただき大変ありがとうございます。また町長をはじめとし、激励・訓練指導等をしていただいた方々に対しても、感謝申し上げます。

皆様のご協力を持ちまして、瑞穂町消防団は第三位という結果となりました。今後とも、消防活動にご理解をよろしくお願いいたします。

(担当 2分団)